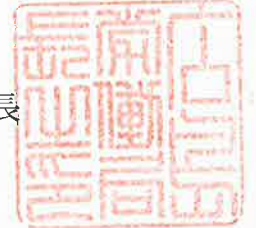


広労基発 0619 第 3 号
平成 27 年 6 月 19 日

建設業労働災害防止協会
広島県支部長 殿

広島労働局長



「建設業フィンガー・チェック（指差確認）運動」の取組について

平素より、労働行政の推進にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、県内の建設業における休業 4 日以上労働災害による死傷者は、平成 21 年までは減少傾向でしたが、その後は 350 人前後で増減を繰り返しており、下げ止まりの状況にあります。

このような中、昨年 8 月から、貴支部のご協力のもと広島中央労働基準監督署において、安全衛生活動の一つである指差確認を建設現場で実践することを促進するための「建設業フィンガー・チェック運動」を実施しているところですが、この運動が県内の他署管内の建設現場にも広がりを見せています。

指差確認は誤判断防止のための基本動作であり、これを県内全域の建設現場に定着させるため、下記の取組を実施することとしました。

つきましては、指差確認の定着に向けた本運動についてご協力をお願いします。

記

1 趣旨

労働災害防止に有効な手法として従来から幅広い業界で取り組まれている指差確認を県内の建設現場に定着させるとともに、労働者の安全意識の高揚を図り建設現場の安全衛生活動を活性化させるため、「建設業フィンガー・チェック（指差確認）運動」を実施し、建設業の労働災害の減少を図る。

2 取組期間

平成 27 年 7 月から平成 30 年 3 月

3 実施事項

建設事業者に対し本運動を周知し、取組を働きかけることにより指差確認を県内の建設現場に定着させるための取組を実施する。